

# 横浜市会計年度任用職員（日額報酬単価）募集要項

## 〔 こどもに関する手当等の業務 〕

### 1 任用予定人員及び職務概要

任用予定人員	職務概要	任用期間
1名	① こどもに関する手当等に係る支払い・契約等の業務 ② 上記手当等に係る債権管理業務 ③ 上記手当等の請求・届出に係る業務 ④ 上記手当等についての問合せ対応 ⑤ 手当給付係の業務に付随する補助業務 ※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）があります。	令和8年4月1日（水） ～令和9年3月31日（水）

### 2 勤務場所

横浜市こども青少年局こども家庭課手当給付係

横浜市中区桜木町1丁目1-56 みなとみらい21・クリーンセンタービル5階

### 3 募集要件

(1) 年齢 要件無

(2) 資格 パソコンでの基本操作（Excel・Wordの入力、端末操作等）能力があること  
電話対応ができること

※ 地方公務員法第16条により、次に該当する方は受験できません。

ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者。

次頁あり

#### 4 応募方法

受付期間	令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）まで
提出書類 （提出書類は返却しません。）	<p>1 横浜市選考申込書 2 選考申込書別紙 3 封筒2通</p> <p>1 通目：面接試験日時通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を書き、赤字で「簡易書留」と大きく書いてください。</p> <p>2 通目：最終結果通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を書き、赤字で「簡易書留」と大きく書いてください。</p> <p>※ <u>申込書及び申込書別紙は、本市所定の別添の様式に限ります。</u></p> <p>※ <u>提出後は、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</u></p>
提出方法	<p>原則として郵送により提出をお願いします。</p> <p><b>郵送期限・・・令和8年2月24日（火）必着</b></p> <p>《宛先》〒231-8772 <u>※住所の記載は必要ありません。</u></p> <p>こども青少年局こども家庭課手当給付係 会計年度任用職員（日額職）採用担当</p> <p>※ 他の募集と区別するため、必ず「会計年度任用職員（日額職）採用担当」宛にお送りください。</p> <p>※ 確実な郵送のため、必ず「簡易書留」としてください。</p> <p>※ 普通郵便等で郵送した場合の事故等については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。</p>

#### 5 選考方法及び任用までの流れ

件名	日程
1 応募締切	令和8年2月24日（火）
2 一次選考結果通知発送 二次選考（面接試験）案内通知発送 ※ 面接日時、面接場所が記載されています。	令和8年3月3日（火）頃
3 二次選考実施（面接試験） 個別面接を行います。	令和8年3月9日（月）頃
4 結果等通知発送 ※ 最終合格者には、任用にあたって必要書類の案内をあわせて送付します。 ※ 任用を辞退される方は、「任用辞退申出書」をご記入いただきますので、お問い合わせください。	令和8年3月16日（月）頃
5 健康診断受診（本市規定の対象者のみ） 必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。	本市が指定した日時
6 就業開始日	令和8年4月1日（水）

## 6 任用にあたって

- (1) 受験資格がないこと又は申込記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消します。
- (2) 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については、3月16日（月）頃に発送する通知に同封する案内をご確認ください。

## 7 勤務条件

項目	摘要
任用期間	令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
要勤務日	月曜日から金曜日
休日	土日、祝日及び年末年始
勤務時間	8時45分～17時15分【7時間30分】 休憩時間：勤務時間の中で1時間
給料	日額：10,980円 ※令和8年2月時点の予定額です。任用期間中に報酬額が変更となる可能性があります。
各種手当等	期末手当・勤勉手当・通勤手当等 ※本市規定による
休暇	年次休暇、夏季休暇等
福利厚生	健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険
その他勤務条件等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※ 令和8年度予算が横浜市会において議決がなされなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

### 【お問合せ先】

子ども青少年局子ども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当

電話：045-671-2700

